

## 議会運営委員会会議録

開閉日時 平成 28 年 3 月 17 日（金） 午後 02 時 39 分～午後 03 時 00 分  
会 場 委員会室

### 1. 出席者

3 番 柳 沢 英 希、 7 番 柴 田 耕 一、 12 番 内藤とし子、  
14 番 鈴 木 勝 彦、 16 番 小野田由紀子  
オブザーバー 議 長、副 議 長、  
6 番 黒 川 美 克、 5 番 長谷川 広 昌、 11 番 神 谷 直 子

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

杉浦康憲、神谷利盛、浅岡保夫、杉浦敏和、北川広人、小嶋克文

### 4. 説明のため出席した者

なし

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 2 名

### 6. 付議事項

- (1) 追加議案について
- (2) 高浜市議会の議員の期末手当の支給割合の特例に関する条例の制定について
- (3) 平成 28 年 6 月定例会について
- (4) その他

## 7. 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

### 市長挨拶

### 議長挨拶

委員長 次に本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名を申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議なしと認め、副委員長の柴田耕一委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、付議事項のとおりであります。それでは、案件の順序に従い逐次進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

### 《議 題》

#### (1) 追加議案について

委員長 当局の説明を求めます。

説（総務部） それでは、今回、3月定例会に追加提案をさせていただきます案件について、御説明を申し上げます。案件といたしましては同意が1件、補正予算2件、一般議案1件、計4件をお願いするものでございます。

まず、同意第3号は、現固定資産評価員の鶴殿巖が今年度末で定年退職とな

ることから、その後任者として4月1日より山下浩二を選任いたしたく、御同意をお願いするものでございます。

次に議案第37号は、平成27年度高浜市一般会計補正予算（第6回）でございます。初めに、今回の補正予算は、国の補正予算において位置づけられました地方版総合戦略に基づく地方創生加速化交付金を活用した、事業費についてお願いをするものでございます。補正予算書の5ページをお願いいたします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,467万6千円を追加し、補正後の予算総額を147億4,918万4千円とするものでございます。次に、8ページの繰越明許費をお願いいたします。繰越明許費は7款、商工費のコミュニティービジネス創出支援業務委託事業のほか、5つの事業につきまして、平成28年度に繰り越しをいたすものでございます。

次に、補正予算説明書の24ページをお願いいたします。まず、歳入でございます。13款、国庫支出金は、先ほど申し上げました国の地方創生加速化交付金を新たに計上いたしております。

次に、26ページの歳出について御説明を申し上げます。7款1項2目、商工業振興費では、新たに地方創生加速化交付金事業として、現在行っておりますコミュニティービジネスの創出支援に加え、若い世代をターゲットとした地域の仕事創生を図るため、コミュニティービジネス創出支援業務委託料、コミュニティービジネス創出支援情報発信業務委託料、コミュニティービジネス創出支援事務等補助業務委託料を計上いたしております。

次に、10款5項5目、文化事業費では、地方創生加速化交付金事業の実施に当たっての活動拠点として、かわら美術館3階を拠点として実施することとし、その拠点整備にかかる費用を計上をいたしております。以上が一般会計の補正予算の概要でございます。

次に、議案第38号、平成27年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算第4回でございます。補正予算書11ページをお願いいたします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,741万8千円を追加し、補正後の予算総額を40億7,770万3千円とするものでございます。

次に、補正予算説明書の36ページをお願いいたします。まず歳入でございます

が、2款2項1目、財政調整交付金は、収入実績見込みにより、普通財政調整交付金及び特別財政調整交付金を、それぞれ増額をいたしております。

次に、歳出について御説明を申し上げます。38 ページをお願いします。11 款1項3目、償還金でございますが、これは新たに生じた平成26年度分の療養給付費等負担金返還金、これを計上し、12款1項1目、予備費は、今回の補正の財源調整を行うというものでございます。以上が、国民健康保険事業特別会計補正予算の概要でございます。

最後になりますが、議案第40号は、常勤特別職の期末手当の支給割合について、年間の支給割合を3.15月分から0.2月分を減額し、2.95月分とする新たな特例を定めるものでございます。平成27年度につきましては市長、副市長、教育長。28年度分につきましては、市長、副市長の特例でございます。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し。

委員長 ないようでしたら。

市長挨拶

委員長 それでは、当局の方は御退席願います。御苦労さまでした。

(1) 追加議案について

委員長 追加議案の取り扱いについて、事務局より説明を願います。

説(事務局 主査) それでは説明させていただきます。ただいま説明のありました同意第3号、議案第37号、議案第38号につきましては3月24日、最終日に上程、説明を受け、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決の順に行いたいと思います。以上でございます。

委員長 ただいま事務局が説明したとおり、決定してよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

(2) 高浜市議会の議員の期末手当の支給割合の特例に関する条例の制定について

委員長 初めに、字句の修正がありますので、事務局に説明を求めます。

説(事務局 主査) 3点修正をお願いいたします。1点目、議案名ですが、3月7日開催の各派会議において配付した案では「高浜市議会の議員の期末手当の額の」となっていますが「高浜市議会の議員の期末手当の支給割合の特例に関する条例の制定について」に訂正を、お願いいたします。

続いて2点目、第1条の始めの部分に「平成27年度に支給する期末手当に係る」という文言が追加されております。

最後に3点目、第2条の1行目「平成28年度に支給する期末手当に関する」となっておりましたが「平成28年度に支給する期末手当に係る」に訂正をお願いいたします。訂正は以上3点です。

委員長 それでは、オブザーバー委員を含め、委員の皆さんより御意見を伺います。

意(7) このままでいいというふうに思っております。

意(16) 賛成でございます。

意(12) 右に同じ、左に同じか。

委員長 同意していただける、ということですか。

意(12) はい。

意(6) 私もこの案で結構でございます。

意(5) この案で結構でございます。

意(11) 私もこのまま同意で、結構でございます。

委員長 ありがとうございます。ただいま御意見を伺いましたが、全会一致ということで最終日に上程したいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

次に提出者及び賛成者についてですが、議会運営に関する申合せでは意見案、決議案については、提出者を議会運営委員長、賛成者をオブザーバー委員を含む他の議会運営委員とするという規定がありますが、議案については規定がありませんので、皆さんの御意見を伺いたいと思います。

意（7） 委員長のとおりで結構です。

委員長 どちらかと聞いているんですが。

意（7） 運営委員のほうで。

委員長 議会運営委員会の委員メンバーでね。

意（7） はい。

意（16） 市政クラブさんと、同じ意見でございます。

委員長 議会運営委員会。

意（12） 提出者は議会運営委員長、賛成者はオブザーバーを含むほかの委員ということで結構です。

意（6） 私もそれで、結構でございます。

意（5） 私も同じで結構です。

意（11） 私も同意で結構でございます。

委員長 わかりました。それでは、ただいま御協議いただいたとおり、提出者については私、議会運営委員長鈴木勝彦、賛成者についてはオブザーバー委員を含めて、他の議会運営委員会メンバーといたします。これでよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。事務局が提出用の議案を用意しますので、署名に御協力をお願いいたします。

(3) 平成 28 年 6 月定例会の日程について

委員長 事務局より説明を願います。

説(事務局 主査) それでは、お手元に平成 28 年 6 月高浜市議会定例会の会期及び会議日程(案)を配付させていただいておりますので、そちらをごらんください。会期につきましては、6 月 10 日から 6 月 29 日までの 20 日間。告示につきましては 6 月 3 日、一般質問の締め切りを 6 月 6 日の午後 5 時までとさせていただきますと思います。6 月 10 日に本会議第 1 日目を開催し、開会、市長招集挨拶、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案上程、説明の順で行います。14 日及び 15 日の 2 日間を一般質問。一般質問終了後に、関連質問をお願いし、17 日を第 4 日目としまして議案総括質疑終了後、議案委員会付託を願い、21 日に総務建設委員会、22 日に福祉文教委員会、23 日に公共施設あり方検討特別委員会を、いずれも午前 10 時から開き、それぞれ付託案件の審査等をお願いします。最終日の 29 日、第 5 日目につきましては、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会の順でお願いいたします。説明は以上です。

委員長 ただいま、事務局が説明しました案のとおり決定させていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、案のとおり決定させていただきます。なお、会期及び会議日程については、4 月 25 日発行予定の議会だよりに掲載してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(4) その他

委員長 初めに、一昨日開催の総務建設委員会において陳情第5号、三州いぶし瓦利用促進支援陳情及び陳情第6号、三州いぶし瓦利用促進支援陳情が採択されたことに伴い、議会運営に関する申合せにより、3月定例会の最終日に日程を追加して意見書を提出したいと思いますので、意見書の案文の協議をお願いいたします。それでは、陳情第5号の、意見書の案文についての御意見があればお願いいたします。

意(7) 提出された、陳情の案文のとおりでよろしいと思います。

意(16) 同じく、そのとおりでよろしいかと思います。

意(12) 私も、変わりありません。同じでいいと思います。

意(6) 私もそれで結構です。

意(5) 案文のとおりで結構です。

意(11) 私もこのままで結構です。

委員長 ただいま御協議いただきました意見書の案文については、全会一致で提出してよろしいでしょうか。

質(11) 委員長、ちょっといいですか。この意見書なんですけれども、4番の、現在、国がローカルアベノミクスの「とりくみ」が、これ漢字じゃなくて、そのあとの「取り組み」が漢字なので、こういったのは直さなくていいんですか。はい、そういうのは直してから。

委員長 字句の訂正は直しますので、それを訂正したものを各委員さんに、またお配りさせていただきますので。

意(11) わかりました。よろしくお願いいたします。

委員長 いいですかね、修正箇所はまた説明しますのでお願いします。また、御異議もないようですので、意見書の案文につきましては、そのように決定させていただきます。

次に、提出者及び賛成者についてですが、議会運営に関する申合せのとおり、提出者を議会運営委員長、私、鈴木勝彦とし、賛成者をオブザーバー委員を含む他の議会運営委員としてよろしいでしょうか。



「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。次に、意見書の送付先について御協議いただきたいと思います。意見、発言があればよろしくお願ひしたいと思います。

意（3） すいません。議案5号を、国のほうに出されるほうですけども、こちら提出先に内閣総理大臣、経済産業省、国土交通省、文部科学省とありますけども、ここに追記で2つ、国務大臣ですね、オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会担当大臣、それからあと宮内庁のほうも追記をお願いしたいのと、6号のほうは、こちら書いてなかったんですけども、愛知県知事宛てということをお願いをしたいと。

委員長 これも愛知県知事になるんですか、これは。

意（3） 6号。

委員長 6号は、愛知県知事。

意（3） 県に。

委員長 今、意見がありまして、送付先については内閣総理大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、文部科学大臣、オリンピックの大臣、何て。

意（3） オリンピック競技。

委員長 競技。

意（3） パラリンピック競技大会担当大臣。

委員長 では、オリンピックの関係の大臣宛て。それから宮内庁としてよろしいでしょうか。なお、6号だったですか、5号。今のが5号で、6号に対して愛知県にも提出したいという御意見がありましたので、それを含めて、御意見ないでしょうか。5が国、6が県にもというわけでございます。最初に言ったのが、オリンピック、宮内庁を追加したのが5号で、県を追加してほしいというのは6号と。よろしいですか。

意 見 な し

委員長 では、御意見のとおり意見もないようですので、そのように決定させていただきます。

次に、陳情6号の意見書案文について、御意見があればお願いいたします。今、案文を追加しましたが、その案文でよろしいというか、御意見があれば、お受けします。異議がなければこのままいきますが、よろしいですか。

意 見 な し

委員長 では、ただいま御協議いただきました意見書の案文については、全会一致で提出してよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議もないようですので、意見書の案文につきましては、そのように決定させていただきます。

次に、提出者及び賛成者についてですが、議会運営に関する申合せのとおり、提出者を議会運営委員長、私、鈴木勝彦と、賛成者をオブザーバー委員を含む他の議会運営委員としてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり

委員長 異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

次に、意見書の送付先についてを御協議いただきますが、先ほど3番委員のように、愛知県知事という申し出がありましたので、それも追加させていただきますので、異議のないものとして決定させていただきます。皆さんのほうから何かあれば、お願いいたします。

意 見 な し

委員長 なければ、以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午後 3 時 00 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長